２月号
令和６年１月２５日
横浜市立 星 川 小学校
校　長　五十嵐　　玲
TEL.332-2101 FAX.331-5052

ほしかわ

WEBページ　http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/hoshikawa/

防災教育を考える

副校長　木村　惠美子

新しい年を迎え、３週間が過ぎました。元日の夕方、けたたましい緊急地震速報に驚かされ、その後のニュース映像で心を痛めた年明けでした。この度の能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

折しも、１月２０日に地域防災拠点運営委員会がありました。会では、今回の地震を念頭に、自分たち…星川の地域ではどうするべきか話題となりました。

大きな課題として、地域防災拠点の運営に現役世代の方々の参加が少ないということがあげられました。また、啓発のためのチラシ等の配布の方法や、市や区から配布されている資料*1が周知されているのかなどの話が出ました。拠点運営者の平均年齢も上がってきて次の世代の方々の参加が少なく自発的自治的な運営面で不安があるとのことです。

東日本大震災から、「自助・共助」という言葉が聞かれるようになりました。横浜市でも、「よこはま地震防災市民憲章」*2が制定され、「私たちの命は私たちで守る」と掲げられています。

では、学校として、何ができるのでしょうか。

市民憲章の行動指針に『子どもたちに大地震から身を守るための知恵と技術、そして助け合うことの大切さを教えます。』という一文があります。まさに、学校が担う役割と言えます。そこで学校の取組を少し紹介しましょう。令和２年度から完全実施されている現行の学習指導要領の基本的な方針の一つに防災安全教育の充実があげられました。３、４、５年生の社会科、６年生の理科で災害や防災にかかわる内容が取り上げられるなど、防災教育に重きが置かれています。昨年度の４年生は、防災学習の後に、保土ケ谷区が実施している『防災検定』を受けました。今年度の４年生は、市民防災センター見学をはじめ、星川中央公園地下の雨水調整池や帷子川分水路の見学、防災拠点運営にかかわっている方の話を聞く活動、保土ケ谷消防署見学など、実際に話を聞いたり施設を見たりしながら学習を進めています。また、本校では年間９回「避難訓練」「安全教室」を実施しています。その中でも、１１月に実施している地域防災訓練は、地域住民のみで実施する拠点が多い中、全校児童が参加しています。地域の方々と共に訓練をすることで、もしもの時に地域の人が自分たちのためにどんな活動をするのか、また、地域の一員として自分にできることはないか考えるよい機会となっています。

子どもたちには、このような活動を、災害時に「自分だったらどうするか」を考えたり、家族で話題にして家族での約束事を決めたりするきっかけにしてほしいと思っています。また、保護者世代の方々が、地域の防災活動に積極的に参加する機会にしていただければ幸いです。さらに、その先の時代を担う子どもたちが主体的に「自助・共助」にかかわる人に育っていくことにつながるのならば学校関係者としては、うれしい限りです。

*1『在宅避難リーフレット』保土ヶ谷区 TOP→暮らし・総合→防災・防犯→防災・災害→防災の取組について
*2横浜市 TOP→暮らし・総合→防災・救急・防犯→防災・災害→わが家の対策（自助）→地震→よこはま地震防災市民憲章